

鶴間公園の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)6月6日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

鶴間公園の指定管理者の指定について

次のように鶴間公園の指定管理者を指定する。

名 称	指定管理者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
鶴間公園	東京都世田谷区 玉川二丁目2番 1号	(共同事業体名称) TSURUMAパーク ライフパートナーズ (代表団体) 株式会社石勝エクステ リア 代表取締役社長 細井 俊宏 (構成団体) 株式会社石勝エクステ リア・東急スポーツシ ステム株式会社・日本 体育施設株式会社	2019年11月1日 から2029年3月 31日まで